

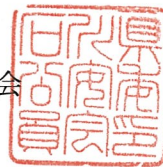


石川県公安委員会告示第 70 号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）
第20条第4項の規定に基づく検定の結果、次の遊技機の型式が技術上の規格に適合
すると認める。

令和7年6月11日

石川県公安委員会



・申請者の氏名又は名称 ・住所 ・代表者の氏名	・遊技機の種類 ・製造業者 ・型式名 ・検定番号 ・有効期間
・株式会社ミズホ ・東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟 ・海老原 信夫	・回胴式遊技機 ・株式会社ミズホ ・Lドルアーガの塔ZA ・5S0405 ・令和7年6月11日から3年間
・株式会社ミズホ ・東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟 ・海老原 信夫	・回胴式遊技機 ・株式会社ミズホ ・S／ドルアーガの塔／ZU ・4S1143 ・令和7年6月11日から3年間